

令和6年度

予 算 大 綱 説 明

( 3 月 定 例 会 )

蒲 郡 市



令和6年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつある中、我が国の景気は、このところ一部に足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

こうした経済状況の中、引き続き市民生活及び地域経済の状況をしっかり把握し、必要な施策を実施してまいります。

さて、新年度は、市制施行70周年の節目の年でございます。

この70周年という節目を市民の皆様とお祝いするため、「愛し 愛され 蒲郡」をテーマに4月20日の記念式典、プレミアム付商品券の発行、キャッシュレスポイントの還元、市民会館前の堤防アート作成、帆船「みらいへ」の寄港、幸田町との連携によるシティセールス、メジャーリーガー千賀滉大投手の野球教室、愛知県民茶会、巡回ラジオ体操、その他コンサート、ファミリー向けのプログラム、講演会など、様々な記念行事を実施してまいります。

令和6年度当初予算は、市長就任2期目の最初の当初予算となります。

私は、市民の生命を守ることを最重要課題とし、「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち ～ 君が愛する蒲郡 ～」という将来都市像を目指し、市民憲章にある「ひとづくり」「いえづくり」「まちづくり」を原点

に市民と一緒に未来の蒲郡を創る7の取り組みにより“誰一人取り残さない”よう、蒲郡市政に取り組んでまいります。

令和6年度の予算は、

一般会計 425億9千600万円

特別会計 117億9千890万円

企業会計 1千907億5千380万円

総額 2千451億4千870万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

**第1は、「アフターコロナ」でございます。**

**地域コミュニティの再構築により「一人ひとりが輝きつながりあうまち」を実現でございます。**

地域コミュニティ活動の推進につきましては、昨年末に設置いたしました蒲郡市地域集会施設整備基金を活用し、コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設整備に係る補助を拡充してまいります。

多世代交流の拠点となる公民館につきましては、地区個別計画において建て替えや複合化が示されております。建て替えまでの期間も公民館活動を支援しつつ、施設の修繕を行いながら、適正管理に努めてまいります。

モータースポーツをいかしたまちづくりを進めるため、20年間築き上げられました新城ラリーをしっかりと継承し、本年、3月1日から3日まで、JAF全日本ラリー選手権の開幕戦として「ラリー三河湾2024」を開催いたします。新年度につきましても、日本のモンテカルロを目指し、企業及び市民の皆様とともに「ラリー三河湾」を地域活性化につなげていくまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症を契機に、都市部在住者の地方移住への関心の高まりや企業におけるテレワーク及びワーケーションなど新しい働き方や生活スタイルが加速しております。この新しい人の流れを好機と捉え、関係人口創出、移住・定住促進事業に重点を置き推進してまいります。

幅広い業種を対象とした多様な支援につきましては、引き続き中小事業者の資金調達を支援する金融施策を継続するとともに、事業者の販路拡大やDX化などへの取り組みを支援してまいります。

防災・減災の取り組みにつきましては、近年の気候変動により局地化・激甚化する自然災害や、南海トラフ地震に備えるため、非常食及び備蓄を充実し、指定避難所などにおける良好な生活環境の確保に努めるとともに、防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を進め、デジタル対応の屋外拡声子局を計画的に設置してまいります。

新年度は、現在企画設計中の小中学校、保育園等の避難所施設及びBCP施設への太陽光発電システム、蓄電池、空調設備などの設置を進め、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進するとともに、地域レジリエンス（回復力）の強化を図ってまいります。

また、1月1日に発生しました能登半島地震では、多くのブロック塀及び木造住宅の倒壊がありました。本市では、以前からブロック塀などの撤去費用の一部を補助していますが、改めて市民に補助制度を周知するとともに、被害防止に努めてまいります。また、木造住宅の耐震性能確保の重要性も再認識し、木造住宅の耐震診断及び耐震改修を進めてまいります。

安心な消防・救急体制につきましては、災害や事故の多様化、救急需要の増大に対応するため、東三河5市で連携し、消防緊急通信指令システムの更新に取り組んでまいります。

また、消防団活動につきましては、消防団員の確保に努めるとともに、小

型動力ポンプ付積載車を更新することで、災害発生時の緊急出動における消防団活動が円滑に遂行出来るよう支援してまいります。

河川維持整備につきましては、集中豪雨などの水害対策に備えるため、西田川ほか6河川で浚渫工事を施工するとともに、昨年6月の大雨により、尺地川河口付近の護岸が破損しており、補修工事を施工することで、適切な河川の流下能力を確保し、洪水時における災害の防止に努めてまいります。

第2は、「子どもファースト・地域共生社会の実現など」でございます。

心ある地域共生社会を創り、「子どもを産み育てやすい、つながり安心して住み続けられるまちづくり」を実現でございます。

「子どもファースト」の考え方を踏まえ、子ども・若者や子育て世代の意見を幅広くお聞きし、当事者目線で子ども施策をより一層推進するため、子ども健康部を設置するとともに、母子保健機能を持つ子育て世代包括支援センター（うみのこ）と、児童福祉機能である家庭児童相談室の両機能を一体化した「こども家庭センター」を保健医療センター内に新設いたします。

「こども家庭センター」では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を一体的に受けとめ支援につなぐ「サポートプラン」を作成し、子育てに困難を抱える家庭に対して、きめ細かな対応をするとともに、すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもに支援をしてまいります。

また、こども政策の企画、調整及び推進を図る「こども政策推進室」を新設し、子ども・子育て支援事業計画などの子ども施策に関する計画を一体的にまとめた、「こども総合計画」を策定してまいります。

新たな母子保健の取り組みとして、地域で子育てを支えあう、訪問型子育て支援「ホームスタート」を実施いたします。未就学児のお子さんがあるご家庭に、研修を受けた地域団体のボランティアが訪問し、会話をしたり、一

緒に家事や子育てするなど寄り添った支援により、地域で子育ての孤立防止及び不安軽減を図ってまいります。

また、伴走型相談支援と現金給付、妊産婦のタクシー利用料、一般不妊治療や特定不妊治療費、初回産科受診料、妊産婦健康診査費、不育症治療費及び未熟児養育医療費の助成につきましては、引き続き行うことで、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、大塚地区の低年齢児保育、延長保育ニーズに応えるため、現在の大塚保育園の敷地に、大塚西保育園を統合した新しい保育園を建設するための基本、実施設計を進めてまいります。

物価高騰対策として保育園及び幼稚園などの給食費への支援も引き続き行ってまいります。

児童発達支援センターにつきましては、児童福祉法の改正により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化され、障害種別にかかわらず障害児を支援できるよう、福祉と医療を一元化することで、身近な地域で必要な発達支援を受けられることが求められておりますので、新年度は、中核的役割を充実していくため、専門職である作業療法士及び言語聴覚士などの職員体制強化並びに保育所等訪問支援事業の強化に努めてまいります。

また、保育園に続き、児童発達支援センターにもICT業務システムを導入し、保護者及び保育士の負担軽減を図ってまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、高校卒業にあたる18歳の年度末までの通院及び入院医療費にかかる自己負担分を全額助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

地域支援事業包括的支援事業につきましては、第10期高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステム構築のため、介護予防、生活支援体制整備及び在宅医療・介護連携の推進を図ってまいります。

認知症地域支援施策の推進につきましては、本年1月に施行された認知症基本法に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持ち暮らすことができるよう、引き続き認知症カフェを行う事業者への補助、見守りQRシールの配布事業を実施してまいります。

また、昨年度設置いたしました基幹型地域包括支援センターを中心に、市内5箇所の地域包括支援センター及び福祉総合相談室と連携を図りながら、近年増加傾向にある困難事例、虐待案件に対する技術的支援に注力してまいります。

介護人材の確保につきましては、介護が必要となる高齢者の増加に対応するため、受け皿となる介護人材を確保するとともに、人材育成を推進してまいります。特に、人材不足が顕著なホームヘルパー及びケアマネジャーを対象に事業の展開をしてまいります。

ICT活用の一環としまして、シルバーハウジングに住む高齢者の見守り業務を電力スマートメーターによる見守りへ切替え、移行していくことにより、高齢者の安全性の確保及び利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ってまいります。

### **第3は、【教育・文化など】**

未来に輝く街を創り「人と文化を未来につなぐまちづくり」を推進でございます。

学校教育の充実につきましては、より一層きめ細やかな指導及び支援を行うため、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育指導補助員、低学年学級支援員及び養護教諭支援員などを引き続き配置し、より一層の学校教育環境の充実に努めてまいります。

水泳授業につきましては、昨年公表いたしました「蒲郡市学校プールのあ



り方」に基づき、民間プール方式の実施対象校に蒲郡北部小学校及び蒲郡西部小学校を追加し、子どもたちにとってより良い水泳授業の環境整備に努めてまいります。

保護者と学校との連絡システムとして、スマートフォンアプリを活用したICT業務システムを導入することにより、保護者及び学校間における連絡の利便性向上を図ってまいります。

県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業を実施してまいります。「ラーケーションの日」を実施することにより増加する教職員の業務負担の軽減を図るため、校務支援員を配置し、教職員の業務負担軽減及び働き方改革に努めてまいります。

学校給食につきましては、物価高騰の影響に伴い、給食費を改定しますが、物価高騰分を市が負担することにより、保護者の負担を軽減し、引き続き栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供し、子育て世帯を支援してまいります。

塩津地区個別計画及び西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業につきましては、いよいよ建設工事に着手してまいります。塩津地区では、現塩津小学校敷地に、小学校・保育園・公民館・児童クラブの機能が集まり、西浦地区では、現西浦小学校敷地に、小学校・中学校・公民館・児童クラブの機能が集まります。子育てや地域交流の拠点とすることで、子育て環境の充実と地域交流の活性化を図ってまいります。

新年度、全中学校区でコミュニティ・スクールが実施されることに伴い、より一層地域と学校が相互に連携・協働した活動を推進していくとともに、地域学校協働活動における放課後子ども教室を全小学校区で実施を予定しております。

リーディングプロジェクトにつきましては、蒲郡駅周辺エリアにおいて、

ホール、図書館、生涯学習センター機能などを融合した市民の居場所及び活動拠点となる場の形成に向けた基本構想に続き、施設の基本計画や管理運営計画などの策定、事業用地の周辺環境整備に向けた検討に取り組み、本プロジェクトを着実に進めてまいります。

生命の海科学館につきましては、特別展や企画展などの展示や学校教育との連携、親子向けのワークショップを通して、理科及び科学教育普及を推進してまいります。また教育活動の一層の充実や展示の魅力向上のため、博物館法改正における登録博物館を目指し、準備に取り掛かってまいります。

博物館につきましては、「がまごおりの山」、「文化財指定絵画展」、「みかん」などをテーマとして企画展を開催してまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、市民の皆様に、今後も引き続き安全かつ快適にスポーツを楽しんでいただくため、建築から40年が経過した蒲郡文化広場の競技場床面の改修、雨漏り対策、受変電設備の更新及び空調機の設置など大規模改造工事を実施してまいります。

#### 第4は、「健康・福祉・生活・地域など」

市民の健康と生命を守り「笑顔がつながり幸せに暮らせるまちづくり」を実現でございます。

市民の健康づくりにつきましては、すべての市民が健やかで心豊かにに生活できる持続可能な社会の実現を目指し「誰一人取り残さない健康づくり」を推進してまいります。

新年度は、「健康がまごおり21第3次計画」の策定をしてまいります。第3次計画では、更なる市民の健康増進を図るために、「健康」を軸とした、これまでの健康施策の取り組みの更なる充実はもちろんのこと、「幸福」を軸として健康を高め、蒲郡に関わるすべての人々がウェルビーイングを実感でき

るまちづくりの推進を盛り込んでまいります。そのため、市長、副市長の直下に専門部署として「ウェルビーイング推進課」を新設いたします。今後は、市の計画や施策に、「健康」、「幸福」の視点を盛り込み、全庁的に取り組んでいくことで、市民が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまち「イネーブリング・シティ」の形成を目指してまいります。

市民病院の安定経営につきましては、医師は前年度同数の68名を確保し、医療職を併せた働き方改革の推進に努めるとともに、第8次医療計画や診療報酬改定への対応を図ってまいります。

健診事業につきましては、3.0テスラのMRIを活用した全身がん検査を実施に加え、再生医療についてもより推進できるよう検討を進め、医業収益の確保に努めてまいります。

市民の健康と生命を守るために取り組んでいる市民病院の新棟等整備につきましては、実施設計技術協力業務委託に係る公募型プロポーザルの不調により工事着手は後ろ倒しとなりますが、既存棟において血管造影室の改修や、新棟等整備期間および竣工後を見据えた敷地外駐車場の拡張整備など、前倒しが可能かつ必要な機能強化は遅滞なく行い、医療提供体制の整備に努めてまいります。

また、PHR（パーソナルヘルスレコード）を活用したデジタル医療ネットワークの構築につきましては、人生100年時代を迎え行政・医療・介護の連携強化が求められる中で、必要な医療情報等を連携できる基礎の構築及び活用を検討してまいります。

高齢者の介護の原因となる骨粗しょう症の予防につきましては、肺がん検診の画像からAIによる骨粗しょう症のリスクを評価することにより、早期の治療介入につなげる「骨粗しょう症リスク検査」を新たに行ってまいります。

さらに、市民病院等と連携しP H Rを活用した健康施策の推進と、本市の課題であります糖尿病や慢性腎臓病予防につきましては、引き続き蒲郡市医師会や歯科医師会などと連携した蒲郡腎臓病ネットワークを進めてまいります。

国民健康保険事業は、加入者に高齢者や低所得者が多いことなど構造的な課題を抱え、取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

また、団塊の世代が後期高齢者医療に移行し、国民健康保険被保険者は減少し続けていく一方、医療費総額は増加しているため、県へ納める納付金も増加していることから、税率改定を行ってまいります。

しかしながら、社会経済情勢における物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、税率改定は行うものの、引き続き国民健康保険基金を活用しつつ、一般会計からの繰入金を増額し、税率改定をなるべく抑え、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康保持のため、特定健康診査を実施し、受診率の向上に努めるとともに、人間ドック及び脳ドックへの助成を行い、疾病の予防、早期発見並びに早期治療に役立てていただき、健康づくりを支援してまいります。

生活困窮者への支援といたしましては、経済的困窮により学習の機会を十分に得られない児童生徒に対し、引き続き学習支援事業を実施し、高等学校などへの進学や将来の安定就労につなげ、貧困が世代を超えて連鎖しないよう努めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、がまごおり協働まちづくり会議により策定された協働まちづくりの指針を推進するワーキングを開催し、多様な主体が連携し、つながりあうまちに向けた協働の動きを創出してまいります。

まちづくりへの若者参画につきましては、官民が連携し、施策の推進を図ってまいります。

市民の自主的なまちづくり活動の推進につきましては、「がまごおり市民まちづくりセンター」と連携し、新たな活動や事業展開を支援するとともに、団体の交流機会の創出を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第4次蒲郡市男女共同参画プランの策定に向けた基礎調査を実施し、社会状況の変化や課題に対応した施策推進につなげてまいります。また新たに企業向けの女性活躍セミナーを開催いたします。

現在運用を行っているパートナーシップ宣誓制度につきましては、ファミリーシップ制度への拡充を図ってまいります。

多文化共生のまちづくりにつきましては、近年の外国人住民の増加を踏まえ、日本語教室の開催や外国人相談窓口による外国人住民のサポートのほか、外国人住民を主体とした多文化共生ワーキングを開催し、外国人住民が暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みを展開してまいります。

増え続ける空家につきましては、空家バンクを活用した空家の利活用促進や空家リノベーションに対する支援を引き続き行ってまいります。

一方、建物の相続人が不在で管理状態が不適切となる空家が増加していることから、財産管理人を選任し、土地及び建物を処分する方法も取り入れ、空家対策は、利活用と除却の両面で取り組んでまいります。

## 第5は、「都市基盤整備・交通・通信・エネルギーなど」

暮らしと環境「地域と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくり」を実現でございます。

みなとの賑わいを創出し、地域の活性化を図るため「みなとみらい課」を

新設し、東港地区のまちづくりをはじめ、みなとの賑わいを創出してまいります。

東港地区につきましては、「東港地区まちづくりビジョン」の実現に向け、エリア全体の構想、市街化区域編入を見据えた埋立地の具体的な計画案の作成を進めるとともに、公民連携によるまちづくりや仕組みづくりの支援に取り組んでまいります。

また、計画段階から市民及び民間事業者と対話を行うことで、できるだけ民間資金を活用した実現性の高い計画案を検討し、東港地区を訪れる皆様にとって居心地の良い空間の形成を目指してまいります。

海のまちづくりの推進につきましては、引き続きクルーズ船の受入に向けたポートセールスを実施してまいります。

物流拠点及び災害時における緊急物資の輸送拠点となる蒲郡ふ頭一 1 1 m 岸壁につきましては、岸壁の利用促進を図るとともに、早期整備の実現に向け、引き続き各種団体や関係各所と連携しながら、国及び県に要望してまいります。

通学路の交通安全対策につきましては、蒲郡市通学路交通安全プログラムに基づき、市道緑町旭町 1 号線ほか 2 路線の歩道拡幅工事を施工してまいります。

また、市道御嶽上音羽 1 号線ほか 5 路線につきましては、児童の滞留場所、歩道設置及び拡幅について、設計及び用地測量を進めてまいります。

その他の路線につきましても、抽出された危険箇所に対して、防護柵、側溝蓋の設置及びカラー舗装などによる安全対策の強化を図ってまいります。

自転車による交通事故被害軽減のため、自転車ヘルメット購入費用の一部を補助していますが、更なるヘルメットの着用を推進し、交通事故被害軽減を図るため、新年度も引き続き全年齢を対象に実施してまいります。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道23号蒲郡バイパスのうち、蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間は、国から新年度中に全線開通見通しとの公表があり、確実な全線開通とともに、全線開通後の暫定2車線区間の4車線化を引き続き国に要望してまいります。

県の道路事業につきましては、ラグーナ蒲郡地区と蒲郡バイパス金野インターチェンジを結ぶ大塚金野線の早期完成を要望するとともに、西尾方面と一般国道23号を結ぶ一般国道247号鹿島バイパス及び中央バイパスの早期4車線化を要望してまいります。

市道につきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線及び市道五井西郷橋詰1号線の事業進捗を図るとともに、国道247号鹿島バイパスと旧国道を結ぶ市道宮ノ要浅井新田1号線などの整備も引き続き進めてまいります。

道路維持補修につきましては、草刈りの回数を増やすとともに、都市計画道路三谷駅前線をはじめ、損傷が著しい区間において舗装補修工事を施工し、通行の安全を確保してまいります。

橋りょう改修につきましては、引き続き第3鉄砲跨線橋の改修工事を施工してまいります。

都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具やトイレなどの施設の更新及び補修を計画的に進め、施設の快適性と安全を確保してまいります。

立地適正化計画で中心拠点として位置付けている蒲郡駅北エリアにおいて、市街地の環境整備、改善を目的としたまちづくり事業に引き続き取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、中部地区において、引き続き区域内の整備などを進め、事業の進捗を図るとともに、駅南地区においても、換地処

分に向けて計画的に事務を進めてまいります。

水道事業につきましては、災害に強い水道施設の整備として、西部送水管、中央配水本管及び南山配水本管などの主要幹線管路を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、より安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き竹谷、金平、形原及び西浦の未整備地域において、整備を進めてまいります。また、管渠のストックマネジメント基本計画を策定し、計画的な維持管理に努めてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、名古屋鉄道株式会社及び西尾市と連携し、魅力向上と収支改善を目的とした利用促進を図り、鉄道運行の継続に向けた支援を継続するとともに、今後の路線のあり方につきまして、将来像を検討してまいります。

コミュニティバスにつきましては、形原、東部、西部、三谷、大塚の5地区に続き、本年3月23日から6地区目として西浦地区「潮風くるりんバス」が運行を開始いたします。

また、塩津地区につきましては、公共交通協議会も立ち上がり、運行開始できるよう協議を進めてまいります。

引き続き、交通空白地の解消に努め、市民の皆様が気軽に出かけられるよう公共交通ネットワークの構築を行ってまいります。

2050年にゼロカーボンシティを実現するため、引き続き蒲郡市地球温暖化対策実行計画の改訂を進めるとともに、各家庭で行う脱炭素行動をまとめた市民向け脱炭素目標シートの作成・配布や事業者を対象に脱炭素に対する自発的な活動を促進するゼロカーボンシティ推進フォーラムを開催し、市民や事業者の皆様と一体となってゼロカーボンの取り組みを一層推進してまいります。

地球温暖化に伴い、エネルギー効率の良い住まいに対する需要が高まって



おり、新年度は、住宅の省エネルギー改修に対する補助を行ってまいります。  
住宅の省エネルギー化は、快適な住環境の確保だけでなく、ゼロカーボンシティ実現にも不可欠であると考えております。

## 第6は、「産業・経済など」

人財育成と力強い経済を創り「人と人がつながり、にぎわいと元気あふれるまちづくり」を推進でございます。

シティセールスの推進につきましては、市民の皆様「わがまちへの誇りや愛着」を持っていただけるよう、ドラマや映画のロケ誘致、地場産品や景観を活用した蒲郡ならではの魅力、すなわち「がまごおりじなる」を市内外に発信する等のシティセールス事業を官民一体となって実施し、交流人口、移住・定住人口の対策に取り組んでまいります。

また、新年度は幸田町と連携し、この地域のシティセールス及びシティプロモーション活動を実施してまいります。

持続可能な観光誘客の推進につきましては、一般社団法人蒲郡市観光協会が観光DMOの役割を担い、観光産業だけでなく市内のあらゆる産業と連携を図って、インバウンドの回復状況に応じた観光プロモーションの展開や観光地の魅力向上を図ってまいります。

また、引き続き市内宿泊施設と1次産業が連携し、高付加価値化した商品開発を行う新たな観光コンテンツの開発などの活動に取り組んでまいります。

蒲郡商工会議所との連携を図り、引き続き商工業者の事業継続を支援していくとともに、全ての産業を対象に声を聞きながら、産業間連携も視野に入れた産業創造プラットフォームの構築を目指してまいります。

本市の地場産業である繊維産業につきましては、東京ガールズコレクションなどの影響力の大きい手法を活用しながら、繊維業界の若手育成を推進す

ることで、持続的な業界の発展、更には市内経済活性化の波及効果を創出することを目指す取り組みを引き続き推進してまいります。

企業誘致につきましては、県や東三河地域の自治体と連携した施策を推進するとともに、既存産業との連携を見据え、市内に新たにオフィスを開設する事業者に対し、賃借料などを補助することで、オフィスの誘致及び雇用創出を積極的に取り組んでまいります。

農業につきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。こうした中、農地の集約化に向けた取り組みを加速化していくことが喫緊の課題であり、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、地域計画の策定に取り組んでまいります。

また、引き続き障がい者などの就労機会の創出、社会参加の促進を目的に実施する農福連携事業への支援など、農業の新たな担い手の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、森林の適切な管理のため、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林所有者への意向調査と調査に基づく森林経営管理権集積計画の策定を行い、森林整備に取り組んでまいります。

水産業につきましては、安定的な漁業が行えるよう、漁業者に漁業用具整備に対する補助を拡大し、安定した漁業経営のための支援を行ってまいります。また、知柄漁港及び周辺エリアの活性化に向け、官民連携事業の可能性について、引き続き調査してまいります。

モーターボート競走事業につきましては、周辺地区住民の皆様の深いご理解をいただきながら、年間200日の開催をしております。中でも、ナイターレースとしては初の開催となる、女子選手の賞金王を決めるプレミアムGI第13回クイーンズクライマックスの開催とともに、GI第69回周年

記念競走などの各種グレードレースを開催してまいります。また、外向発売所につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発売してまいります。

施設面につきましては、グレードレースの積極的な誘致及び売上向上を推進するため、より快適なサービスの提供に努めるよう、第2マーク側に新たに新スタンドを建設するための基本、実施設計を進めてまいります。

ボートパークにつきましては、ボートレース蒲郡の地域貢献事業として、本年4月下旬にキッズパーク「M o o o v i がまごおり」の営業を開始するとともに、コミュニティパークの整備工事について、多くの市民の皆様が楽しめる施設となるよう進めてまいります。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であります。今後もその収益を活用し、他会計への繰出金による財政支援をはじめとする地域貢献事業を推進してまいります。

## 第7は、【行財政・SDGs・DXなど】

DXの活用による市民参加を進め、持続可能な環境の構築に向け「未来につながり市民とともに歩むまちづくり」を実現でございます。

持続可能な循環型社会を実現するため、蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画を改訂し、ごみの減量及び廃棄物の循環利用の促進を図ってまいります。

また、引き続きクリーンセンターの長寿命化工事や新たな最終処分場施設の整備に向けて、用地購入及び実施設計などを進め、将来を見据えた適正なごみ処理施設の整備に取り組んでまいります。

昨年10月11日、首相官邸で行われました「サーキュラーエコノミーに関する車座対話」に自治体としては唯一、参加の機会をいただき、岸田首相、経済産業大臣及び環境大臣と本市のサーキュラーエコノミーの取組状況と課

題について意見交換を行いました。この車座対話を受け、新年度はさらに国内外への発信を意識しながら、サーキュラーエコノミー実証実験プロジェクトを拡充し、サーキュラーエコノミーに取り組む事業者を支援してまいります。また、市民への普及啓発を拡充し、市民の皆様の行動変容を促してまいります。

スマートシティの推進につきましては、産学官連携組織として設置したまちづくりDX推進コンソーシアムにおいて策定する基本方針に基づき、持続可能な都市の実現に向けて、データの共有、利活用を進めながら地域課題の解決を目指します。

スマート自治体を目指す取り組みにつきましては、引き続き業務改革を部署横断的に推し進め、デジタル技術を活用するなどして業務手法の最適化を図り、市民の利便性向上及び職員の負担軽減に資する取り組みを進めてまいります。

また、蒲郡市漁業振興協議会が実施するIT技術を活用した「スマート牡蠣養殖」の実証事業について、養殖箇所を拡大し、支援してまいります。

また、財源確保も必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において3.2%減となる130億7千700万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、9.2%増の30億9千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金23億2千万円、臨時財政対策債の借り入れ1億円に加え、公共施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため、モーターボート競走事業収益基金からの繰入金を12億1千483万5千円計上しております。

さらに、全国の皆様からいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財

源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を14億7千775万1千円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

また、市税の収納対策につきましては、東三河広域連合と協力しつつ、滞納整理事務を行い、収納率の向上に努めてまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。新年度の予算に対する私の想いを一言で申し上げますと「未来幸せ創造予算」でございます。市民の皆様が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまちを目指してまいります。

また、蒲郡市を今後大きく育てるためには、市民の皆様と多くの対話と会話が必要となります。しっかり対話を重ねて、市民の皆様の思いや願いを施策に展開し、官民一体となったワンチームで蒲郡市政に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、令和6年度予算大綱説明を終わらせていただきます。